

# 部活動（運動部・文化部）に係る活動方針

令和2年4月2日

宇部市立藤山中学校

## 1 部活動の意義

- (1) 共通の興味・関心をもった生徒たちの自主的・自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に行われるもので、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行われるものです。
- (2) その活動に取り組むことを通して、知識や技能の習得をはじめ、主体的や協調性、責任感等の個人の可能性を伸ばすことができます。また、目標に向かって計画的に仲間と協力して取り組む活動や、目標を達成した時の喜びや充実感・達成感などの感動を味わう体験などを通して、友情を深めるといった好ましい人間関係や社会性の形成にも資するものです。
- (3) 生涯にわたり、スポーツや文化及び科学活動等に親しむ態度を育み、生徒の健やかな体や豊かな心を育て、学校と家庭や地域とのつながりを深め、特色ある学校づくりに寄与する活動です。

## 2 本校の部活動の目的

- (1) 生徒一人ひとりが自分の役割を果たし、各自の目標達成に向かい努力する過程で、他の部員との助け合いや教えあい、学びあいなど、豊かな関わりあいのある集団づくりをする。
- (2) 各部の目標達成に向かい、部長を中心に部員が一つにまとまり、自発的・自主的に練習に取り組むようにする。

## 3 活動方針

### (1) 活動時間

- ① 通常の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。  
※ただし、大会、練習試合、コンクールなどの特別な場合についてはこの限りではない。
- ② できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ③ 下校時間は次のように定める。

月	部活終了	最終下校
4月～8月	18：15	18：30
9月	17：45	18：00
10月～新人戦	17：30	17：45
新人戦～12月	17：00	17：15
1月	17：15	17：30
2月	17：30	17：45
3月	18：00	18：15

### (2) 部活動の変更

途中で他の部への変更は原則として認めていない。特別な場合は、顧問、保護者及び学級担任と相談の上、決定する。

### (3) 休養日

- ① 週2日以上は、休養日を設定する。
- ② 平日は少なくとも1日、週休日はどちらか1日以上を休養日とする。
- ③ 朝練は実施しない。